

チュニジア国内の感染症対策の変更

21日、チュニジア保健省は、国内の新型コロナウイルス感染症対策の変更を発表しました。

主な変更点は次のとおりです。

○入国措置

- ・変更なし

○国内の措置

- ・閉鎖空間でのマスク着用の再導入
- ・高齢者や慢性疾患病を持っている方で、前回接種から6ヶ月以上経過している方へのブースター接種

21日に発表された措置；

- 1 高齢者や慢性疾患病を持っている方で、前回接種から6ヶ月以上経過している方へのブースター接種
- 2 閉鎖空間における換気
- 3 閉鎖空間でのマスク着用
- 4 チュニジアへの入国に関して、本年6月10日に発表された措置を引き続き適用

上記措置を参考に、引き続き感染予防にご留意ください。

令和4年6月24日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417